



京都市エイズ啓発
キャラクターあかりん

令和 7 年 2 月 2 8 日
京 都 市 保 健 福 祉 局

医療衛生推進室 医療衛生企画課

電話 : 075-222-4244

医療衛生推進室 衛生環境研究所

電話 : 075-606-2676

令和 6 年下半期 エイズ患者／H I V感染者数

～令和 6 年 7 月から 1 2 月末までの間、新たに 5 件の報告がありました～

京都市では、半年ごとの市内エイズ患者／H I V感染者数、エイズ相談・H I V検査件数を公表しています。

この度、令和 6 年 7 月から 1 2 月末まで（以下「令和 6 年下半期」という。）の集計結果を公表します。令和 6 年下半期は医療機関から 5 件の届出があり、うち 3 件は、エイズを発症した状態で診断されています。上半期の 4 件と合わせて、令和 6 年の報告は計 9 件（うちエイズ 5 件）となりました。

H I Vは、感染を早期に発見し、治療を継続することにより、エイズの発症を防ぐことで、感染前と同じような生活を送ることが可能になっています。心配な方は早めの検査、受診をお願いします。

1 令和 6 年下半期エイズ患者／H I V感染者数

京都市内の医療機関から 5 件の報告があり、うち 3 件はエイズ患者の状態で診断された、いわゆる「いきなりエイズ（※）」でした。

※ いきなりエイズ：エイズを発症して初めて H I Vに感染していたことに気づくこと。

	前回までの報告数	今回の報告数	合 計
エイズ患者	1 3 5	3	1 3 8
H I V感染者	2 5 8	2	2 6 0
合 計	3 9 3	5	3 9 8

	感染原因	国 籍	性 別	年 齢
内 訳	性的接触：5 (同性間：2 異性間：3)	日 本：4 海 外：1	男性：5	30歳代：1 40歳代：1 50歳代：2 60歳代：1

エイズ患者：H I V（ヒト免疫不全ウイルス）に感染し、免疫機能が低下したことにより、感染症や悪性腫瘍などの指定疾患を発症した状態と診断されたもの（既に H I V感染者として報告されている者がエイズを発症する等病状に変化を生じた場合は除く）。

H I V感染者：H I Vに感染し、無症候性キャリアとして報告されたもの、又は、何らかの症状はあるがエイズの診断基準を満たさないもの。適切な治療をすることにより、エイズの発症を抑えることが可能。

2 エイズ相談件数・H I V検査件数（月別前年同時期との比較）

	相談 件数	検査 件数		相談 件数	検査 件数
令和6年 7月	8	1 8 2	令和5年 7月	1	1 7 2
令和6年 8月	8	1 3 1	令和5年 8月	1	1 5 7
令和6年 9月	6	1 5 2	令和5年 9月	4	1 4 7
令和6年10月	8	1 5 4	令和5年10月	3	1 9 5
令和6年11月	5	1 3 2	令和5年11月	5	1 8 8
令和6年12月	8	1 7 2	令和5年12月	9	1 7 5
合 計	4 3	9 2 3	合 計	2 3	1, 0 3 4

3 H I V検査件数（令和6年下半期の検査件数）

昼間検査	夜間検査	土日検査	臨時検査	合計
3 8 7	1 7 8	3 5 8	0	9 2 3

（参考）

1 京都市におけるエイズ患者／H I V感染者に係る報告受理件数の推移

（令和6年12月末現在）

	昭和62年 ～ 平成26年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	計
エイズ 患者	87(0)	6	5	9	6	3	8	3	1	5	5	138(0)
H I V 感染者	185(3)	8	11	10	12	12	6	1	3	8	4	260(3)
計	272(3)	14	16	19	18	15	14	4	4	13	9	398(3)

注：（ ）内の数字は、後天性免疫不全症候群の予防に関する法律施行（平成元年2月17日）前に京都府に報告のあったものを再掲。また、同法に基づく報告には、血液凝固因子製剤によるものが除外され、件数には含まれていません（以下同じ）。

平成11年4月以降の患者・感染者数は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく届出によるもの。

2 京都市におけるエイズ患者／H I V感染者の報告累計数

(1) エイズ患者の状況（性別・感染原因別）

	男性	女性	計
異性間の性的接触	3 8	3	4 1
同性間の性的接触※	6 0	0	6 0
その他・不明	3 3	4	3 7
計	1 3 1	7	1 3 8

※ 両性間性的接触を含む。

(2) HIV感染者の状況（性別・感染原因別）

	男性	女性	計
異性間の性的接触	5 6	1 1	6 7
同性間の性的接触※	1 3 9 (2)	0	1 3 9 (2)
その他・不明	4 7 (1)	7	5 4 (1)
計	2 4 2 (3)	1 8	2 6 0 (3)

※ 両性間性的接触を含む。

(3) エイズ患者／HIV感染者の状況（国籍別）

	日本	その他	計
エイズ患者	1 3 1	7	1 3 8
HIV感染者	2 3 1 (1)	2 9 (2)	2 6 0 (3)
計	3 6 2 (1)	3 6 (2)	3 9 8 (3)

(4) エイズ患者／HIV感染者の状況（年齢区分別）

年 齢	エイズ患者	HIV感染者	計
20歳未満	0	2	2
20～29	1 4	7 5 (1)	8 9 (1)
30～39	4 2	1 0 6	1 4 8
40～49	3 8	5 1 (1)	8 9 (1)
50～59	2 7	1 9 (1)	4 6 (1)
60歳以上	1 7	7	2 4
計	1 3 8	2 6 0 (3)	3 9 8 (3)

3 京都市におけるエイズ相談件数及びHIV検査件数の推移（令和6年12月末現在）

	昭和62年 ～ 平成26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年
相談 件数 注1	20,838	238	297	273	615	267	113	57	69	55	91
検査 件数 注2	46,672	3,495	3,501	3,575	4,093	4,334	1,218	1,449	1,844	2,046	1,883
夜間・土日・ 臨時検査件数 (再掲) 注3	9,897	1,375	1,243	1,707	1,970	2,118	605	934	1,223	1,285	1,121

相談開始：昭和61年6月、検査開始：昭和62年1月

注1 相談件数については、厚生労働省から平成17年1月以降、検査時のカウンセリングは含まないこととされました。

注2 令和2年の検査は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、令和2年4月から一部の検査を見合わせ実施。

注3 夜間検査は平成17年6月から、夜間即日検査については平成19年1月から（令和3年度は通常検査で実施）、土曜検査は平成19年6月から、土曜即日検査については平成21年4月から、土日即日検査は平成29年4月から、臨時検査は平成22年6月から実施。

4 京都市が実施しているH I V検査について

京都市のH I V検査は、平日（昼間・夜間）、休日ともに京都工場保健会で実施しています。令和5年度からは、全てのH I V検査を即日検査に変更し、令和6年度からは、これまで平日夜間検査のみとしていた英語通訳派遣を平日昼間検査にも拡大することにより、利便性の向上を図っています。詳細はホームページを御確認ください。

▽京都市の検査についてはこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000271215.html#HIVkensa>



京都市情報館
二次元コード